

令和6年1月5日

## 令和6年能登半島地震の募金を受け付けています ～ 市役所本庁舎や各支所窓口で募金箱設置 ～

このたびの能登半島地震による被害の状況を踏まえ、福島市及び日本赤十字社福島市地区(地区長:福島市長)では、募金の受付を開始しました。

募金は、市役所本庁舎や各支所の募金箱により受付しているほか、直接振込が可能な災害専用の募金口座についても現在開設準備中ですので、準備が整いましたら市ホームページに掲載します。

ご協力いただきました募金は、日本赤十字社へ送金し、被災県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

### 記

#### 1. 募金受付方法・期間

- ① 募金箱／1月4日（木）～当面の間  
市役所本庁舎（1階・市民課総合窓口前）、各支所窓口
- ② 専用口座振込／災害専用の募金口座の開設を現在準備中  
※振込先等の情報は、市ホームページに掲載

#### 2. その他

- ① 領収書は発行できませんのでご了承ください。
- ② 募金の呼びかけは、新年市民交歓会などの市行事や各地区新年会でも行います。
- ③ 支援物資の受入れについては、受入側の準備が整っていないため、現時点では行っておりません。

担当: 共生社会推進課 地域福祉係  
課長 中野、課長補佐 清野  
電話 024-525-3760(直通)

# 令和6年能登半島地震

## 募金受付を開始しました

### <募金受付方法・期間>

- ①募金箱への募金 ※災害専用の募金口座についても開設準備中。
- ②設置場所 福島市役所本庁舎（1階・市民課総合窓口前）  
または各支所の窓口
- ③期間 令和6年1月4日（木）～当面の間

「令和6年能登半島地震災害支援募金」の受付を開始しました。  
お寄せいただきました募金は、日本赤十字社を通じて、被災された皆さまの支援のために役立てられます。  
皆さまからのご支援ご協力、よろしくお願い申し上げます。